



町・県民税の申告 所得税の確定

受付体制が

申告（新型コロナウイルス感染症拡大防止）

変わります

問税務住民課
☎820-5603

変更点1 町の申告会場は町民会館のみ


会場・町民会館のみ（ふでりんホール）

受付日・2月16日(火)～3月15日(月) ※土・日・祝日を除く
時間・8:30～11:30、13:00～16:00

変更点2 申告は事前予約制(電話・インターネット)

予約受付期間・2月5日(金)～3月15日(月)

【予約方法】

電話予約の場合	インターネット予約の場合
2月5日(金)8:30から 【予約専用ダイヤル】 820-5655 8:30～17:00（※土日祝日を除く）	2月5日(金)8:30から (予約受付期間は、毎日24時間対応)  熊野町 申告予約 検索 https://tax-consul.jp/hiroshima/kumano-town/
※役場・町民会館に電話をしても予約はできません。また、予約日時をお間違えないようにお願いします。	※予約完了後に「予約完了メール」が届きます。メールが届かない場合は予約されていないのでご注意ください。

変更点3 収支内訳書・医療費明細書は各自で作成を！

未完成の場合は受付できません（申告会場での相談・代行不可）

1. 営業、農業、不動産等の所得は、「収支内訳書」を作成し持参してください。
※完成していないものは受付できません。（難しい人は、税務署、税理士にご相談ください。）
2. 医療費控除を受ける人は、「医療費控除の明細書」を作成し持参してください。
※医療費通知（支払った医療費額の記載があるもの）を添付すると明細記入が省略できます。
※国民健康保険の人で、申告用の医療通知が必要な場合は2月15日(月)以降に税務住民課で発行します。●必要なもの：本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど）

～申告に必要なもの～

- 印鑑（認め印）
- 所得（収入）の分かるもの（源泉徴収票など）
- 社会保険料、生命保険、地震保険などの控除証明書など
- 本人名義の通帳（確定申告で還付がある場合）など
- 個人番号カードまたは通知カードと本人確認書類（運転免許証や健康保険証など）
※代理人が申告する場合は、代理人の本人認書類も必要となります。
- 前年分の申告書の控え（ある人）

～町県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の申告について～

- | | |
|--|--|
| <p>〈郵送で提出する場合〉</p> <p>申告書に控除証明書類などを添付し、税務住民課に郵送してください。（申告書には、日中に連絡が取れる電話番号を記載ください。）</p> <p>▷申告書取得方法
町ホームページからダウンロードしてください。税務住民課でも配布しています。</p> <p>▷提出先
〒731-4292 熊野町中溝一丁目1番1号
熊野町役場 税務住民課</p> | <p>〈申告会場で申告する場合〉</p> <p>事前予約が必要です。左ページのとおり、電話またはインターネットで必ず予約してお越しください。</p> |
|--|--|

◆町の申告会場で受付できない申告があります◆

町での申告会場には税務署の職員は不在のため、国税に関する特殊な事例についての相談などはお受けできませんので、海田税務署などをご利用ください。

《町の申告会場で受付できない申告》

- 営業等・農業・不動産の収支内訳書が完成していないもの
- 過去の確定申告や修正申告
- 更正の請求
- 青色申告
- 譲渡（土地や建物、株式など）
- 雑損控除の計算書が完成していないもの
- 住宅借入金等特別控除適用の1年目など

＜海田税務署で申告する場合＞

入場整理券の導入

感染症防止の観点から確定申告会場の混雑緩和のため会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は、会場で当日配布（枚数制限有）。LINEから、事前発行もできます。

※国税庁LINE公式アカウントを友だち追加してください。

友だち追加はこちらから！



＜町以外での申告受付および相談＞

受付日	会場	時間
2月16日(火)	海田税務署 (安芸郡海田町大正町1番13号)	受付 8:30～16:00
3月15日(月) ※土日祝日除く	NTTクレドホール (広島市中区基町6番78号 基町クレド・パセーラ11階)	相談 9:00～17:00